

## 8 福祉及び利益の保護

## (1) 職員の厚生福利に関する計画

## ① 職員の健康管理に関する取組状況

(令和2年度)

事業名	概要
労働安全衛生管理体制の整備	安全管理者・衛生管理者・産業医資格取得講習会への職員派遣 安全衛生委員会の開催・安全衛生推進者等の研修会開催
一般健康相談・ストレス相談の開催（知事部局、教育委員会及び企業局）	衛生管理医（内科・精神科医師）による、定例の健康相談を開設
部外カウンセラーによるストレス相談窓口等の設置（知事部局、警察部局）	カウンセラーとして、公認心理師・医師・弁護士に依頼し、職員の様々な悩みに対する相談窓口を確保

## (2) 職員の厚生福利の実施状況

## ① 職員の健康診断の実施状況

(令和2年度)

項目	概要	検診項目	受診者数
定期健康診断・生活習慣病検診等各種検診	生活習慣病等を早期発見するために、人間ドック対象者を除く全職員を対象に実施	年齢及び業務内容等に応じて実施 問診、胸部X線、血圧、尿、視力、聴力、血中脂質、肝機能、貧血、糖代謝、腎機能、心電図、眼底等	知事部局：1,606人 教育委員会：1,320人 警察部局：1,257人 企業局：48人
人間ドック	生活習慣病等の予防対策として1日又は2日の総合的な精密検診を実施	問診、診察、視力、聴力、眼底、眼圧、胸部X線、血液検査、尿、超音波検査等	知事部局：1,517人 教育委員会：1,203人 警察部局：697人 企業局：58人
特殊業務従事者検診	放射線業務・有害薬品・血液・有機溶剤・有機リン・鉛・家畜等取扱者を対象に業務毎に必要な検査を実施	肝機能、貧血、血液像、HBs抗原抗体、尿、尿中代謝物、トキソプラズマ等	知事部局：377人 教育委員会：101人 警察部局：275人
特定業務従事者健康診断	深夜業務（午後10時～午前5時の業務）及びホルムアルデヒド取扱業務に従事する職員を対象に実施	問診、診察、血圧、尿、血液、心電図、眼底等	知事部局：80人 教育委員会：25人 警察部局：531人 企業局：13人

## ② 職員のレクリエーションの実施状況

(令和2年度)

項目	内容	実施場所	委託先	会員数	期日	参加者等	実績額
職員文化展 (知)	文芸誌の発行 ※感染症拡大防止のため展示会等は未実施	—	地方職員共済組合山梨県支部	4,573人	—	出品者数 28人 出品点数 31点	198,000円
元気回復事業 (教)	各種スポーツレクリエーション、家族参加型レクリエーション、参加体験型教室、芸術文化鑑賞会等の実施	YCC県民文化ホール 他	(一財)山梨県教職員互助組合  (一財)山梨県高等学校教職員互助会	4,695人 2,113人	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	参加者数 延 6,269人	12,352,800円 8,773,726円
職員・家族文化展 (警)	絵画、書道、写真、工芸等の展示	県庁防災新館1階	山梨県警察職員互助会	2,020人	令和3年1月13日 ～1月15日	来場者数 274人 出品点数 48点	252,250円

※表中、(知)とは知事部局等を、(教)とは教育委員会を、(警)とは警察本部をいう。

● 令和二年度における人事委員会の業務の状況について  
地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第五十八条の二第二項の規定によ  
り人事委員会から令和二年度における人事委員会の業務の状況について報告があったの  
で、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和三年九月三十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

## 山梨県人事委員会業務報告

## 1 競争試験及び選考の状況

## (1) 競争試験の実施状況

## ア 実施日

種類	1次試験日	2次試験日	3次試験日	最終合格発表日
警察官(第1回)	6月21日	7月4,5日	8月17,18日	8月28日
大学卒業程度	6月28日	[1回目] 7月12日 [2回目] 8月7日～ 8月12日	—	8月28日
高校卒業程度・資格免許・学校職員	9月27日	[1回目] 10月18日 [2回目] 11月7,8日	—	11月16日
民間企業等職務経験者	9月20日	[1回目] 10月18日 [2回目] 11月7,8日	—	11月16日
就職氷河期世代	9月27日	[1回目] 10月18日 [2回目] 11月15日	—	12月4日
警察官(第2回)	9月20日	10月10,11日	11月21,22日	12月4日

## イ 競争試験の実施状況

	採用予定数 (人)	申込者数 A (人)	受験者数 B (人)	受験率 B/A (%)	第一次合格者数 (人)	最終合格者数 D (人)	競争倍率 B/D (倍)
警察官(第1回)	33	441	219	49.7	133	33	6.6
大学卒業程度	130	664	558	84.0	263	144	3.9
高校卒業程度	8	69	61	88.4	23	11	5.5
学校職員	12	168	127	75.6	52	19	6.7
民間企業等職務経験者	5	125	86	68.8	32	7	12.3
資格免許	1	2	2	100.0	2	2	1.0
就職氷河期世代	3	113	85	75.2	25	4	21.3
警察官(第2回)	31	366	186	50.8	115	29	6.4
合計	223	1,948	1,324	68.0	645	249	5.3

## (2) 採用選考の実施状況

## ① 障害者を対象とした採用選考の実施状況

## ア 実施日

種 類	1次試験日	2次試験日	3次試験日	最終合格 発表日
障害者選考	9月27日	10月26日, 27日	—	11月16日

## イ 試験の実施状況

種 類	採用予定数 (人)	申込者数 A (人)	受験者数 B (人)	受験率 B/A (%)	第一次合格 者数 (人)	最終合格 者数D (人)	競争倍率 B/D (倍)
障害者選考	4	26	25	96.2	8	4	6.3

## ② その他の選考試験の実施状況

職 種	採用予定 人員	受験者数	合格者数	採用者数
獣医師 (衛生)	3	1	0	—
獣医師 (農政)	4	2	2	2
言語聴覚士	1	3	2	1
職業訓練 (自動車整備)	1	1	1	1
消防教官	1	3	1	1

## ③ その他の採用選考の実施状況

職	一 般 職 員					警 察 官		
	部局	知 事	教 育 委 員 会	警 察 本 部	そ の 他	計	警 察 本 部	
部長及びその相当職		2	0	0	0	2	警 視	4
課長及びその相当職		3	0	0	0	3	警 部	0
課長補佐及びその相当職		1	24	0	0	25	警 部 補	2
係長及びその相当職		0	4	1	0	5	巡 査 部 長	3
上記以外		3	5	1	0	9	巡 査 等	1
合 計		9	33	2	0	44	合 計	10

## (3) 任期付職員

## ① 任期付研究員 (若手育成型)

任命権者	所 属	職 名	任 期	備 考
知 事	防災局・森林環境部 富士山科学研究所	研究員	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	採用
知 事	産業労働部 産業技術センター	研究員	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	採用

## ② 特定任期付職員

任命権者	所 属	職 名	任 期	備 考
知 事	子育て支援局	参事	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	採用

③ 一般任期付職員

任命権者	所 属	職 名	任 期	備 考
知 事	知事政策局 広聴広報グループ	戦略広報監	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	採用
知 事	観光文化部	観光推進監	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	任期 更新

(4) 職員の昇任

① 競争試験による昇任

試験区分	予備試験		第1次試験		第2次試験	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
警部（一般）	/	/	190	26	26	15
警部（専門）			8	5	5	1
警部補（一般）	241	128	146	50	50	38
警部補（専門）	/	/	8	5	5	2
巡査部長（一般）	376	134	152	65	65	51
巡査部長（専門）	/	/	16	5	5	2

② 選考による昇任

職	一 般 職 員					警 察 官	
	部局	知 事	教 育 委 員 会	警 察 本 部	そ の 他	計	警 察 本 部
部長及びその相当職	21	4	1	4	30	警 視	14
課長及びその相当職	59	8	1	6	74	警 部	14
課長補佐及びその相当職	100	17	2	5	124	警部補	5
係長及びその相当職	57	7	1	4	69	巡査部長	0
上記以外	198	24	12	7	241	巡査等	0
合 計	435	60	17	26	538	合計	33

2 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告の状況

議会及び知事に対し、令和2年10月21日に「職員の給与に関する報告及び勧告」、同年11月9日に「職員の給与等に関する報告」を行った。

(1) 職員の給与に関する報告

① 公民給与較差に基づく給与改定

ア 公民給与の較差

民間給与(A)	職員給与(B)	較差(A) - (B)
377,640円	377,768円	△128円(△0.03%)

※令和2年4月分給与

イ 公民特別給の較差

- 令和元年8月から令和2年7月までの1年間において、民間事業所で支払われた特別給は、現行の職員の期末手当・勤勉手当の年間支給月数を0.04月分下回った。

民間の特別給	職員の期末手当・勤勉手当
4.46月	4.50月

## ウ 給与改定について

## (ア) 月例給

- ・ 民間との較差が極めて小さく、人事院報告において官民較差に基づく改定が見送られたことなどを考慮し、改定なし

## (イ) 特別給（期末手当及び勤勉手当）

- ・ 民間の支給割合との均衡を図るとともに、国家公務員の支給月数を考慮。民間の支給状況を踏まえ、期末手当の支給月数を0.05月引き下げ
- ・ 年間支給月数 4.50月 → 4.45月

## ② その他の給与上の課題

- ・ 獣医師の給与については、優秀な人材の安定的な確保のため、他の都道府県の動向等を考慮して、初任給調整手当の必要性について検討する必要がある。

## ③ 給与勧告実施の要請

- ・ 人事委員会の給与勧告は、職員の労働基本権制約に対する代償措置として行われ、地方公務員法における情勢適応の原則に基づく適正な給与を確保する機能を有するものである。議会及び知事に対して、勧告どおり実施するよう要請。

## (2) 勧告

## ① 実施時期

特別給(期末手当及び勤勉手当)

令和2年12月1日

## ② 勧告内容

期末手当及び勤勉手当

## ・ 一般職員

		6月期	12月期
R2年度	期末手当	1.300月	1.300月→1.250月
	勤勉手当	0.950月	0.950月
(特定幹部職員)	期末手当	1.100月	1.100月→1.050月
	勤勉手当	1.150月	1.150月
R3年度以降	期末手当	1.275月	1.275月
	勤勉手当	0.950月	0.950月
(特定幹部職員)	期末手当	1.075月	1.075月
	勤勉手当	1.150月	1.150月

## ・ 再任用職員（改定なし）

		6月期	12月期
R2年度	期末手当	0.725月	0.725月
	勤勉手当	0.450月	0.450月
(特定幹部職員)	期末手当	0.625月	0.625月
	勤勉手当	0.550月	0.550月
R3年度以降	期末手当	0.725月	0.725月
	勤勉手当	0.450月	0.450月
(特定幹部職員)	期末手当	0.625月	0.625月
	勤勉手当	0.550月	0.550月

## ・ 特定任期付職員

		6月期	12月期
R2年度	期末手当	1.700月	1.700月→1.650月
R3年度以降	期末手当	1.675月	1.675月

## (3) 公務運営に関する報告

- ① 新型コロナウイルス感染症に係る本委員会の取組
- ② 有為な人材の確保・育成
- ③ 能力・実績に基づく人事管理
- ④ 働き方改革と勤務環境の整備

- ア 長時間労働の是正
- イ 仕事と家庭の両立支援
- ウ 年次有給休暇の取得促進
- エ メンタルヘルス対策
- オ ハラスメント防止対策
- ⑤ サービス規律の確保
- ⑥ 定年の引上げ

3 勤務条件に関する措置の要求の状況

(1) 係属状況

区分	係属件数			処理件数					翌年度への繰越(A)-(B)
	前年度からの繰越	新要 規求	計(A)	却下	取下げ	打切り	判定	計(B)	
給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勤務時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0
休暇	0	0	0	0	0	0	0	0	0
執務環境	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生福利	0	0	0	0	0	0	0	0	0
転任	0	0	0	0	0	0	0	0	0
任用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 完結事案一覧表

事案番号	要求者	要求内容	完結年月日	判定
対象事案なし				

4 不利益処分に関する審査請求の状況

(1) 係属状況

区分		係属件数			処理件数					翌年度への繰越(A)-(B)
		前年度からの繰越	新要 規求	計(A)	却下	取下げ	打切り	判定	計(B)	
分限処分	降給	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	降任	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	分限免職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
懲戒処分	戒告	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減給	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	停職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	懲戒免職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
転任		0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (2) 完結事案一覧表

事案番号	処分者	処分の内容	完結年月日	判定
対象事案なし				



● 大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見  
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により甲府市から聴取した意見について、同条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和三年九月三十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 大規模小売店舗の名称及び所在地 デイスクアントドラッグコスモス中小河原店  
山梨県甲府市中小河原一丁目千五百七十五番三外

二 届出の内容 新設

三 届出の公告日 令和三年五月十三日

四 意見の概要

1 交通安全対策の実施

2 騒音対策の実施

3 廃棄物等の処理等

五 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

六 縦覧期間 この公告の日から令和三年十一月一日まで

● 大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見  
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により笛吹市から聴取した意見について、同条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和三年九月三十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 大規模小売店舗の名称及び所在地（仮称）MEGAドン・キホーテUNY石和店

山梨県笛吹市石和町窪中島字新開町百五十四番地外

二 届出の内容 変更

三 届出の公告日 令和三年五月十日

四 意見の概要

1 交通安全対策の実施

2 防災・防犯対策の実施

3 騒音対策の実施

4 廃棄物等の処理等

五 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

六 縦覧期間 この公告の日から令和三年十一月一日まで

● 甲府都市計画道路事業の施行について

甲府都市計画道路事業の施行について、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十六条の規定により、次のとおり公告する。

令和三年九月三十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 都市計画事業の種類及び名称 甲府都市計画道路事業三・四・十号高畑町昇仙峡線

二 施行者の名称 山梨県

三 事務所の所在地 山梨県甲府市貢川二丁目一番八号 中北建設事務所

四 事業地の所在

1 収用の部分 山梨県甲府市千塚四丁目及び山宮町地内

2 使用の部分 山梨県甲府市山宮町地内

## 人事委員会

### 山梨県人事委員会規則第十二号

山梨県警察職員の給与に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和三年九月三十日

山梨県人事委員会

委員長 長 中 島 琢 雄

山梨県警察職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

山梨県警察職員の給与に関する規則（昭和三十二年山梨県人事委員会規則第九号）の一部を次のように改正する。

別表第七本部の項中 「東京オリピック・パラリンピック警備対策室長」

調査官

」に改める。

### 附 則

この規則は、令和三年十月一日から施行する。

発行者

山梨県

甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所

(株)サンニチ印刷

甲府市北口二丁目六番